

# 筑後市立小学校再編計画（案）

～明るい未来を感じる、持続可能な教育環境づくり～

## 7月説明会日程表

日 程	対象校区	開始時間	場 所
7月 1日（日）	水田校区（野町）	18：30	野町公民館
7月10日（火）	古川校区	19：30	古川小学校体育館
7月12日（木）	下妻校区	19：00	下妻小学校体育館
7月17日（火）	古島校区	19：00	古島小学校体育館
7月18日（水）	二川校区	19：00	二川小学校体育館
7月21日（土）	市内全域	15：00	サンコア視聴覚室
7月22日（日）	市内全域	10：00	サンコア視聴覚室
7月25日（水）	水洗校区	19：00	水洗小学校体育館
8月 1日（水）	水田校区	18：30	水田コミュニティセンター

## 郵送によるアンケート調査

対象者： 筑後中学校区市民 1,200人

実施時期： 7月10日～8月10日

## はじめに

全国的に少子化が進展する中、児童数の減少が進む地域・学校が多くあります。このため、多くの地域で学校規模の適正化を図るための学校再編が行われています。

筑後市では筑後市立小学校再編審議会からの答申を基に、平成19年8月に「筑後市立小学校再編基本構想」（※参考資料次ページ参照）を策定しました。さらに、この再編基本構想に基づいて、引き続き同審議会に再編計画について諮問し、平成20年3月に「筑後市立学校再編整備計画」（※参考資料次ページ参照）が答申されました。答申内容は、「下妻小学校、古島小学校及び二川小学校の統合」が適当であるとされ、「古川小学校、水洗小学校、西牟田小学校」についても将来統合の検討が必要であるとされました。

その後、市としては、この再編整備計画の具体的な提言内容である「下妻小学校、古島小学校及び二川小学校の統合」について、平成21年3月に3校区で校区懇談会を開催するなど地元の皆さんの意見を聞きました。その結果なども踏まえ、当面は再編を実施せず、児童数推移を確認しながら引き続き検討することとしました。

しかしながら、市内の殆どの小学校では児童数が減少しており、全市児童数は平成19年度の3,118人から平成29年度には2,792人となり10年間で10.5%減少、30年前の昭和62年度と比較すると26.7%の減少となっています。筑後中学校区においては10年間で10.8%の減少、30年前との比較では46.3%の減少となっています。また、6小学校のうち5校が適正な児童数を下回り、そのうち3校は100名に満たない児童数で、今後の児童数回復は困難な状況であり、将来的に複式学級となるおそれも高くなっています。

これらの状況を受け、今回の計画は、筑後中学校区内の小学校を再編し、将来的にも持続可能な教育環境を作ろうとするものです。

新小学校は、各学年4～5学級程度の規模となるため、クラス替えによる幅広い人間関係の構築や集団活動の充実、行事における教育効果の高まりが期待されます。

筑後中学校区内が1小学校、1中学校となることで小中学校の連携が強くなることや、小学校と同じメンバーで中学校に進学することでいわゆる中1ギャップの解消も期待できます。

また、新しい小学校は安全・安心で、今後の教育活動に必要な施設・設備を整備していきたいと考えています。

筑後中学校区の全ての子ども達のために、関係機関・団体、保護者、地域の皆様とともに「魅力ある学校」を創造してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

## 1. 筑後市立小学校再編計画

### ① 小学校再編

古川小学校、水洗小学校、水田小学校、下妻小学校、古島小学校及び二川小学校を再編し、新たな小学校を新設します。

### ② 新小学校の場所

新小学校の場所は、現在の水田小学校及び水田コミュニティセンター敷地とします。

### ③ 新小学校の開設時期

新小学校の開設時期は、平成 36 年 4 月を目指します。

#### ● スケジュール

年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度	H36 年度
取組 内容	地元・ 議会説明	基本構想 基本設計	実施設計	校舎・屋内運動場建設			開校

#### 《参考資料》

##### ■ 筑後市立小学校再編基本構想（平成 19 年 8 月筑後市策定）

筑後市立小学校再編審議会から答申を受け、筑後市が策定した構想。

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 1. 適正な一クラスの児童数   | 20 人から 30 人     |
| 適正な学校全体の児童数      | 240 人から 540 人   |
| 2. 適正な通学距離       | おおむね 3 キロメートル以内 |
| 3. 筑後市における適正な学校数 | 8 校から 9 校       |

##### ■ 筑後市立小学校再編整備計画（平成 20 年 3 月審議会答申）

筑後市立小学校再編審議会から答申された計画。この答申された計画をもとに市が継続的に協議し、今回の再編（案）を提案することになったもの。

- |  |
|--|
| 1. 統合計画  |
| (1) 下妻小学校・古島小学校・二川小学校の 3 校統合                         |
| 2. 将来統合の検討が必要な小学校                                    |
| (1) 古川小学校と水洗小学校の 2 校統合                               |
| (2) 西牟田小学校と松原小学校の 2 校統合                              |
| 3. 特別許可区域の設定（通学区域の変更）                                |
| (1) 羽犬塚小学校の通学区域である上原々北行政区（倉目川北）を新たに特別許可区域に設定する必要がある。 |

## 2. 各事項の市の基本的な考え方

### ① 計画の決定

5月から8月にかけて保護者や地域の皆様へ計画（案）の説明会や郵送によるアンケート調査を行います。それらが終了し、ご意見等を整理したうえで、計画（案）の見直しが必要かどうかの判断をいたします。その結果を市議会に説明したいと考えています。

### ② 教育環境（ひと・もの・こと）

教育環境とは「ひと・もの・こと」と考えています。

「ひと」とは、端的に言えば「子どもの数と教職員の数」を指しています。子どもの数は、教育活動が充実するという観点から見れば、多くても少なくても、メリット・デメリット両面あるものと考えています。ただ、これからの時代を生きる子どもたちにとっては、ある程度の規模の集団の中で学習を行った方がいいのではないかと考えています。また教職員の数についてですが、1学年が複数クラスであって、担任同士が教材の研究などを行える方が教員の力量向上が図られ、結果として子ども達にとって好影響をもたらすことに繋がるものと考えています。

次に、「もの」ですが、代表するのが校舎となります。現在の筑後市の学校のほとんどが改築や改修の時期を迎えています。現状として子ども達に不便な思いをさせていることも事実です。そこで、今回、6校を個別に改修等を行うのではなく、今後の教育内容の変化に十分対応できるように一つにまとめて新設することは子ども達の教育環境の充実の観点からも有効であると考えています。

最後に、「こと」ですが、「こと」とは、地域の伝統や文化などを意味します。6つの小学校区が持つそれぞれの地域文化を一つの地域文化として学ぶことにより、子ども達が筑後のよさを実感する機会が増加し、筑後を誇りに思う子どもが増えることに繋がるものと考えます。

### ③ 魅力ある学校

新小学校は、市内で児童数・教職員数とも最大規模の学校となります。校舎については新築し、コミュニティ施設を併設する構想も持っています。

タブレット端末や電子黒板等のデジタル機器を活用したICT教育や英語教育を進めるとともに、併設するコミュニティ施設を活かした高齢者等とのふれあいなど福祉教育の充実を図りたいと考えています。

保護者や地域の皆様からのご意見も伺いながら、より魅力ある学校を創っていきます。

### ④ 再編の枠組み

平成20年に答申いただいた筑後中学校区内の再編整備計画では、下妻小学校・古島小学校・二川小学校の3校統合及び古川小学校と水洗小学校の2校統合の検討でした。

庁内の検討委員会でも、当然この案も候補の一つとして、今回の計画案と比較検討してきました。将来的に児童数の減少が大きい場合、答申いただいた計画では、再度、再編を検討しなければならない可能性があるということで、将来的に持続可能な今回の6校統合案がベターであると判断いたしました。

「6校再編では学校規模が大きすぎるし、通学範囲は広すぎる。1校に統合するのではなく、2～3校とすることは検討できないのか。」とのご意見もいただいております

が、8月までは、説明会、アンケートなどにより市民の皆様のご意見を十分にお聞きし、そのうえで見直しが必要かどうかの判断をいたします。

⑤ **適正な学校規模** [※資料2「大規模校におけるメリット・デメリット」参照]

小規模校には、きめ細かな指導が行いやすく、意見や発表できる機会が多い、異年齢の学習活動が組みやすい、地域の協力が得やすいなどのメリットがあります。その反面、学校行事や児童会活動、同学年での多様な学習活動の展開に制約が生じる場合があるというデメリットがあります。

大規模校には、切磋琢磨する機会が増え、良い意味での競争心や向上心が育つ、人間関係の固定化を防ぐとともにコミュニケーション能力が育つなどのメリットがある反面、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合や、きめ細やかな指導を行うことが困難な場合もあるというデメリットがあるとされています。

このように小規模校、大規模校それぞれにメリット、デメリットはあると認識しておりますが、これからの不透明な社会を生き抜く力を育むためには、一定規模の児童の集団の中で切磋琢磨する環境がより求められていると考えております。

今回の提案は、学校規模だけではなく、②で述べましたより良い教育環境「ひと・もの・こと」を創っていくために総合的に判断したものです。

保護者の皆様からは、大規模校になると「教師の目が行き届かず、いじめが増えるのではないか。」などの不安の声もお聞きしておりますので、養護教員の複数配置やスクールソーシャルワーカーの支援体制づくりなど、不安の解消に努めていきます。

⑥ **通学支援（スクールバス）**

再編により通学に大きな負担がかかることになる児童には、スクールバスを準備いたします。现阶段では、通学距離が直線距離で概ね2 km以上になる行政区に住む児童を対象としたいと考えています。

現在、筑後市の小学校で一番長い通学距離にある地域の通学距離は約2.7 kmです。2.5 km以上の地域も数か所あります。この実態を考慮し、再編基本構想の3 kmより短い、直線距離で概ね2 km以上が適切であると判断したものです。水田小学校区以外で徒歩通学を想定している行政区は、若菜、長崎、庄島、上富久、古島、折地、中折地、常用、志、尾島の10行政区です。

体力のない新1年生などに長い距離を歩かせるのは不安との声はお聞きしておりますが、他地域の現状を踏まえた一定の基準は必要です。ご不安を解消できる方法がないか、引き続き検討させていただきます。

バス停の場所や運行コースなど具体的な運行方法については、保護者や地域の方にもご参加いただき、新しい学校づくりを協議する機関で地域実情に合ったより良い方法を検討していきたいと考えています。

なお、スクールバス利用に自己負担は求めません。

⑦ **新学校の場所・小中連携**

新学校の場所は、「現水田小学校及び水田コミュニティセンター」と「筑後中学校隣接地」を候補として比較検討しました。現時点では提案している「現水田小学校及び水田コミュニティセンター」の方がベターだと考えています。

主な理由は、費用、スケジュールの点で原案が有利であり、「筑後中学校隣接地」で

は通学時間帯に通学児童生徒の混雑から交通事故の懸念もあることです。

しかしながら、筑後中学校隣接地の優位性も考えられますので、引き続き、比較検討を続けさせていただきます。

筑後市では、現在、積極的に小中の連携を進めていますが、筑後中学校区の場合、小学校が6校あることが小中連携を進める上で支障となっています。今回の再編により、1小学校1中学校となることで多くの課題は解消し、より一層、円滑に連携を進めることができるようになると考えています。

小中一貫校については、実施を予定している1小学校1中学校による小中連携と比較し、どれぐらい効果が高まるか不透明だと判断していますので現時点では考えておりません。

#### ⑧ **通学路の安全対策**

通学路の安全対策は、新小学校の場所が決まらなければ、通学路自体が確定しないため、新小学校の場所が決定された後に通学路の危険箇所を把握し、国県等の道路管理者や警察、保護者、学校、教育委員会あるいは保護者や地域の代表者等と協議の上、新小学校開校までに安全対策を実施します。

#### ⑨ **特別許可区域**

通学区域は地域コミュニティの基本である行政区ごとが基本であるべきとの考えから、特別許可区域を積極的に拡大していくことは考えておりません。

学校再編に伴い隣接の小学校が近い地域も出てきますが、通学距離が長くなる地域にはスクールバスの利用をしていただく予定ですので、通学距離で特別許可区域を作る必要はないと考えています。

いずれにしても、特別許可区域については、再編案の枠組みが決定した後に既存の分も含めて整理していきたいと考えています。

#### ⑩ **学童保育所**

学童保育所は、基本的には新設された校舎の隣接地での実施を考えています。しかしながら、運営主体や保護者の皆様から、現在の施設での経過措置などのご意向があれば、協議の場を持ちながら各学童保育所の現状を踏まえ、検討していきたいと考えています。

再編にあたって、待機児童が生じないように十分な対応をしたいと考えています。

また、帰りは、スクールバスの対象児童であっても自宅までは送れないことを考えると、これまで通り保護者のお迎えが原則だと考えています。

#### ⑪ **地域とのつながり**

国は、小・中学校は地域コミュニティの核としての性格を有することを考慮し、統廃合を進めるにあたっては、地域住民の十分な理解と協力が必要であると示しています。

筑後市においても長い歴史の中、小学校を核として地域コミュニティの活動が行われてきた一面があるとともに、地域の皆さんには積極的に学校運営を支援していただいております。

地域にとって、小学校は大きな資源であると十分に承知しておりますが、その点を踏まえても、将来的な教育環境を維持していくためには、今回の再編案は必要であると判断したものです。

地域の皆様には、小学校が移っても引き続き、新小学校へのご協力をお願いすると

もに、児童も地域の子どもと一緒に育てていただきたいと考えています。登下校の見守りも出来れば引き続きお願いし、スクールバスの対象となる地域では新たにバスの乗降確認などもお願いできればと考えています。

再編を進めていくには、地域の皆様のご理解とご協力は欠かすことができませんので、皆様のご意見をお伺いしながら慎重に進めていきたいと考えています。

#### ⑫ **校区コミュニティ**

組織の範囲は校区が基本ですが、提案の校区には43の行政区と6つの校区コミュニティ協議会があり、すぐに一つにまとめるのは大き過ぎます。当面は現行の組織のままというのが現実的だと考えています。しかしながら、決められるのは地域の意思だと考えています。

また、⑪で述べましたとおり、地域の皆様には、新小学校においても新たな形で引き続き児童を地域の子どもと一緒に育てていただきたいと考えておりますので、小学校再編方針の枠組みが決まった段階で、各校区コミュニティ協議会と協議を行いたいと考えています。

#### ⑬ **跡地利用**

再編後の小学校跡地の利用方法は、現時点では決まっておられません。再編の枠組みが決まった後に検討していきたいと考えています。

該当地域の皆様のご意見もお聞きしながら、その地域や市全体にとって有効な活用法を考えていきます。

#### ⑭ **人口対策**

「市南部の人口増対策をすれば、再編は不要ではないか。」とのご意見もお聞きします。しかしながら、市南部にはこれまでも人口対策のための施策を含め、様々な事業を実施してきましたが、人口増という点での大きな効果は得られていないのが現状です。

我が国は、2065年に4,000万人程度、2100年には6,800万人程度の人口を失うと推計されており、世界中でどの国も経験したことのないような急激な人口減少社会に突入しています。筑後市においても2040年には現在よりも7,000人程度の人口が減ると推計されています。そのような状況の中で、再編が不要になるほどの市南部の人口増を達成することは、困難と言わざるを得ません。

また、市南部の土地利用については、農地法や筑後川下流域農業開発事業などで農地の転用が制限されており、都市計画による用途地域指定による宅地化の手法も厳しい状況です。将来的には筑後川下流域農業開発事業の完了は想定されるものの、南部地域の人口を継続的に増加させていくことは難しいと判断しています。

#### ⑮ **新小学校協議会（仮称）**

新小学校開校に当たっては、新小学校の名称や校歌、校訓、通学路の安全対策やスクールバスの運行、教育目標や学校運営方針など協議すべき事項が数多くあります。

PTA、地域の代表、教職員等に入っていただく協議会を設立することで、多くの方の意見を反映させていきたいと考えています。